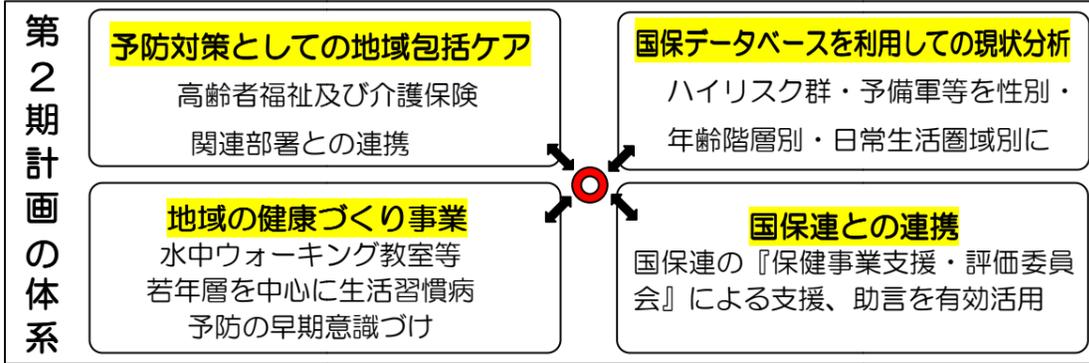


長門市国民健康保険第2期データヘルス計画 第3期特定健康診査等実施計画 (2019年)概要版



計画目標及び主な保健事業の概要

★特定健康診査事業★

目的：生活習慣病の早期発見・予防を行うため。

取組：40歳から74歳の人を対象に、特定健診の重要性について広報等で周知します。

特定健診受診率：平成30年度実績 29.3% ⇒ 令和5年度目標 40%

★特定保健指導事業★

目的：生活習慣病該当者及び予備群を減少させるため。

取組：健診結果から対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるよう専門職により面接指導・電話指導を行い、健康管理ができるように支援する。

特定保健指導終了率：平成30年度実績 25.2% ⇒ 令和5年度目標 60%

★糖尿病予防事業★

目的：糖尿病の発症・重症化を予防し、健康的な生活の継続と医療費の増加を防止するため。

取組：健診結果から対象者を選定し、糖尿病予防教室を開催して食事や運動実践により生活習慣の改善を図ります。

血糖値の改善率：平成30年度実績 58.8% ⇒ 令和5年度目標 84.0%

★特定健診結果に基づく保健指導・受診勧奨事業★

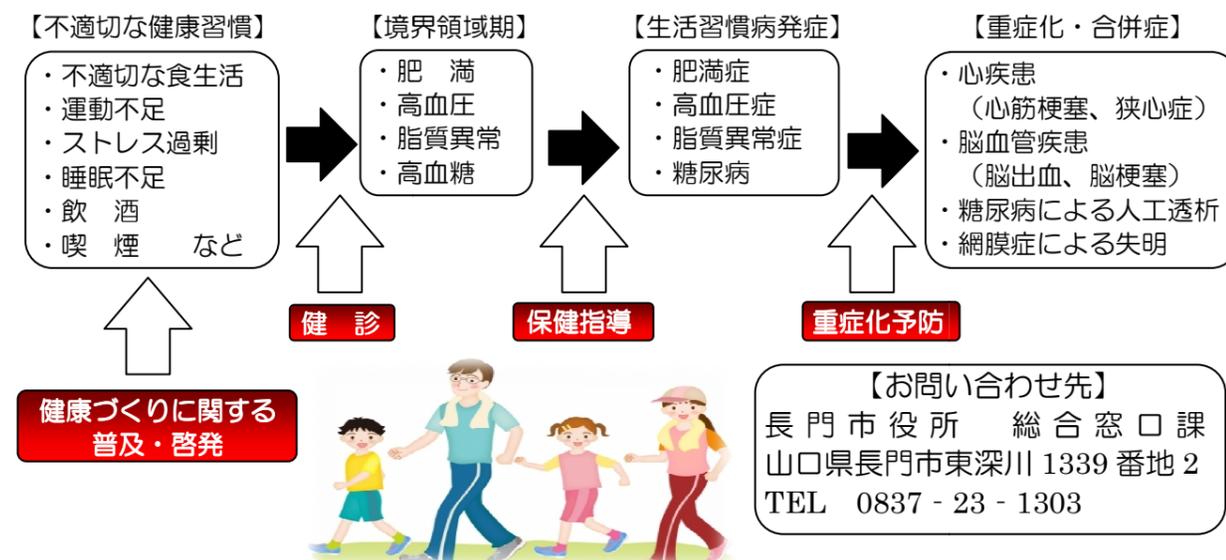
目的：高血圧症や糖尿病の発症・悪化を防ぐため。

取組：結果説明会や訪問・面接・電話等による保健指導や受診勧奨・受診確認を実施します。

血圧：医療機関受診率：平成30年度実績 61.1% ⇒ 令和5年度目標 75.0%

血糖：医療機関受診率：平成30年度実績 78.8% ⇒ 令和5年度目標 89.0%

生活習慣病の流れと保健事業



計画策定の背景

長門市国民健康保険の被保険者を対象にして、健康・医療情報等を分析、健康課題を抽出し、これに基づいた保健事業を計画実施することにより、被保険者の健康意識の向上と健康寿命の延伸、ひいては医療費の適正化を図ることを目的とします。

計画期間

本計画期間は、2018年度～2023年度までの6年間です。

第1期（2015年度～2017年度）

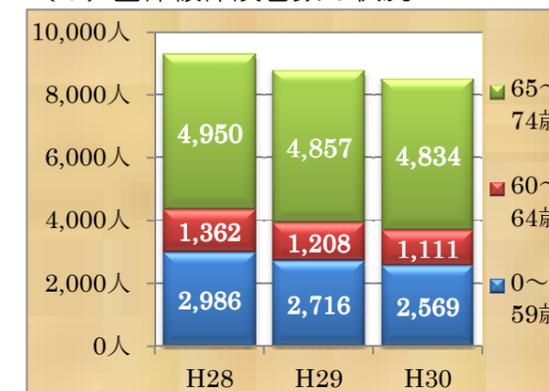
第2期（2018年度～2023年度）

長門市の現状

被保険者の状況【平成31年3月31日現在】
 ≪人口≫33,969人 ≪高齢化率≫42.1%
 ≪被保険者数≫8,514人 ≪加入率≫25.1% ≪高齢化率≫56.7%

長門市国民健康保険の現状分析

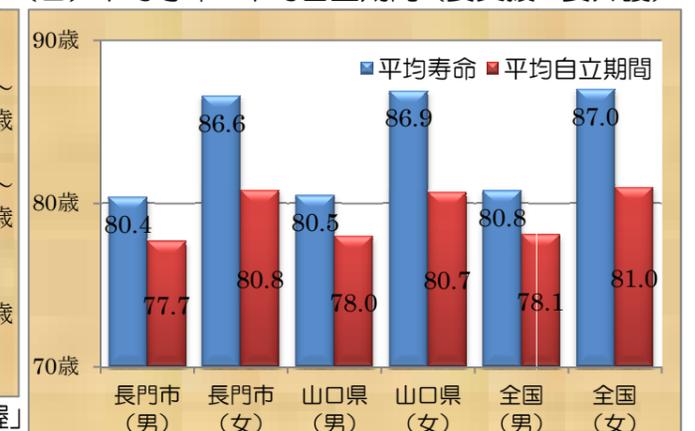
(1) 国保被保険者数の状況



データ：KDB「地域の全体像の把握」

平成30年度末の国保被保険者の構成は、0～59歳は30.2%、60～64歳は13.0%、65～74歳は56.8%です。被保険者数は、年々減少しているものの、65～74歳の割合は増加しており、この傾向は今後も継続する見込みです。

(2) 平均寿命・平均自立期間（要支援・要介護）



データ：KDB「地域の全体像の把握」

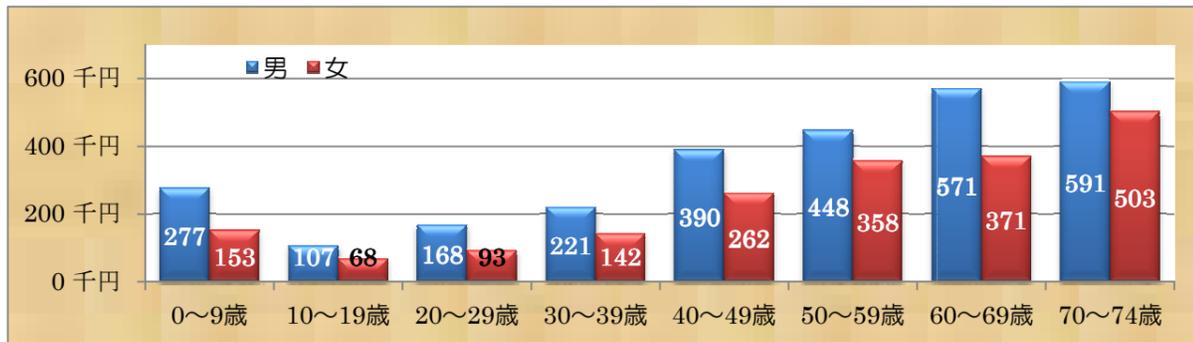
平成30年度末の平均寿命・平均自立期間（要支援・要介護）は、男女とも国・山口県と比較して若干ではあるが低い状態です。

(3) 1人当たり年間医療費の推移（年度別平均）

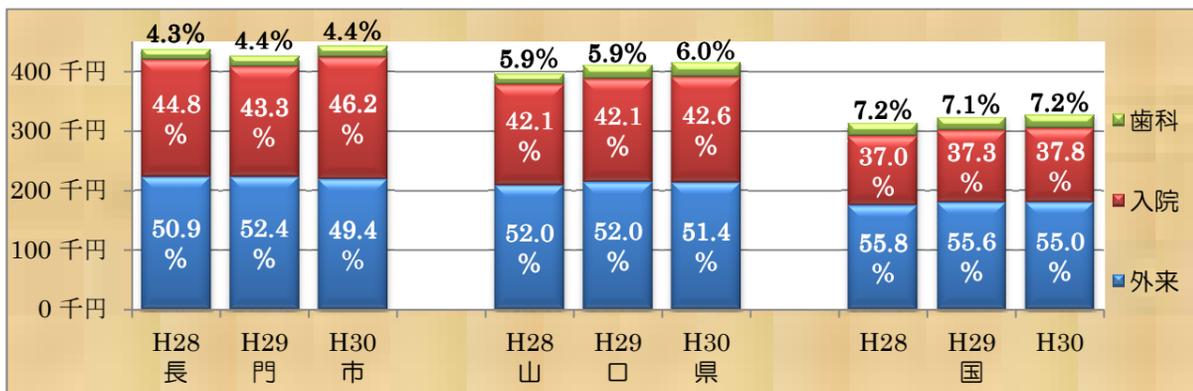


〈被保険者1人当たりの年間医療費〉
 平成29年度 約46万円に対し
 平成30年度 約47万9千円
 1万9千円増えています。

(4) 年間1人あたり医療費(性別・年齢階級別)



(5) 年間1人あたり医療費の比較 データ: KDB「厚生労働省様式(様式1-1)」



データ: KDB「地域の全体像の把握」

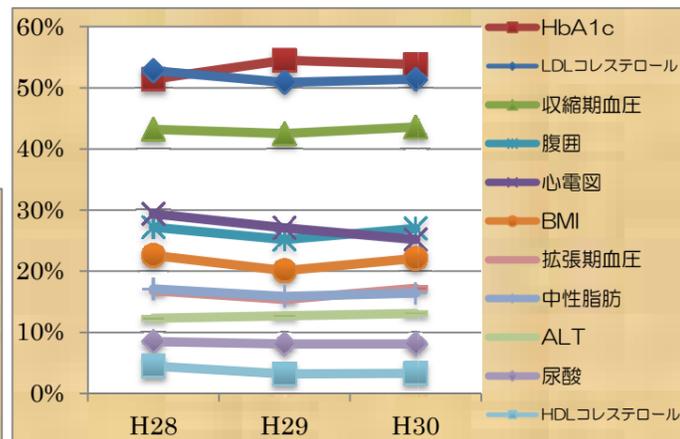
(6) 年齢構成別被保険者数の比較

年間1人あたり医療費を国と比較してみると10万円以上の差がありますが、これは65歳以上被保険者の割合が国は40%であるのに対し、長門市は56%であり、被保険者の高齢化が大きく影響しています。



データ: 令和元年度長門市国民健康保険事業概要から平成30年度平均被保険者数

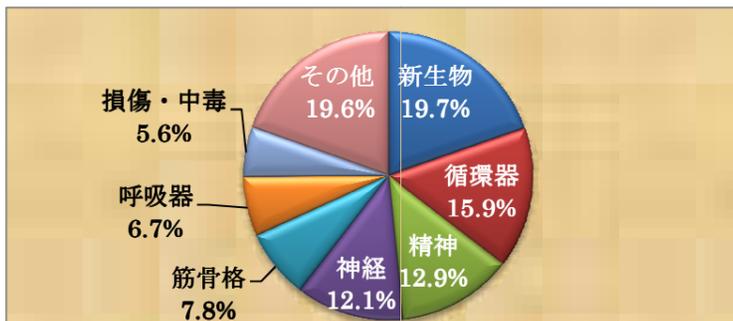
(7) 健診項目別有所見者の年度別推移



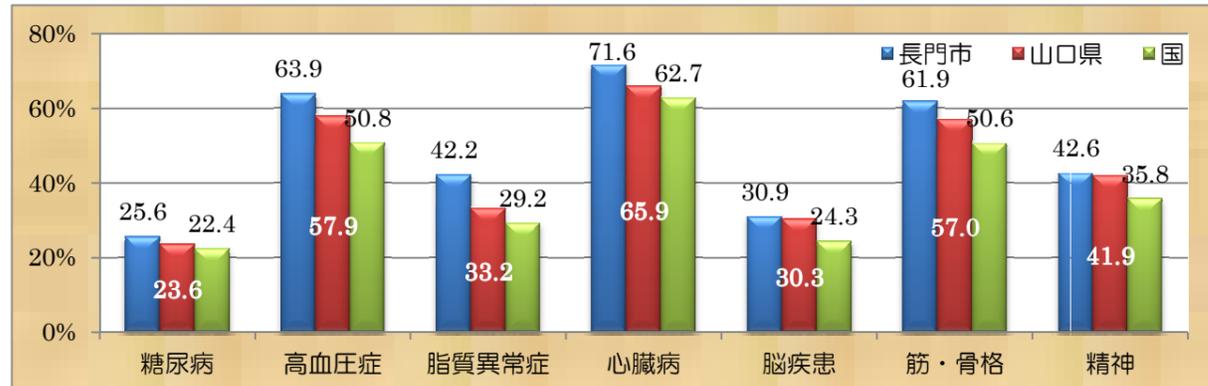
データ: KDB「厚生労働省様式5-2」各年度実績

健診項目別の有所見者の状況を見てみると、LDLコレステロール、HbA1c、収縮期血圧の3項目が高水準となっており、これを予防改善することが必要です。

(8) 大分類別外来医療費の状況



(9) 要介護者の有病状況(平成30年度)



データ: KDB「医療・介護の突合(有病状況)」

(10) 要介護認定の有無と1人あたり1ヶ月の医療費の状況



データ: KDB「地域の全体像の把握」

要介護認定者と認定を受けていない者の医療費を比較してみると、認定者は2倍以上の医療費がかかっていることがわかります。医療費の適正化に向けて、被保険者が要介護状態とならないよう、地域包括ケアの観点から、保健事業を展開し、地域住民の介護予防・健康増進を図る必要があります。

長門市国民健康保険の今後の取組目標

(1) 予防対策としての地域包括ケアシステム

医療・介護・住まい・生活支援など在宅の暮らし全般を支えるための課題を共有し、保険者として医療・介護等の予防対策の観点から、特定健診の受診を積極的に呼びかけます。

(2) 課題を抱える被保険者層の分析

国保データベースを活用して、生活習慣病のハイリスク群・予備群等に注目して抽出し、対象高齢者に対する支援・サービス提供などを通じて保健事業の実施を図ります。

(3) 地域の健康づくり事業

運動不足解消や筋力維持に効果的な健康づくり事業を展開し、住民の介護予防・健康増進を図ります。また、若年層を中心に生活習慣病予防の啓発物品等を配布して、特定健診や特定保健指導を定期的に受けることの意識付けに取り組みます。

(4) 財政安定化に向けた国保連との連携

「保健事業支援・評価委員会」による支援、助言を有効活用し、PDCAサイクルの好循環により計画を推進し、より効果的・効率的な保健事業の実施を図ります。